

事業番号	06 06 04	事業改善シート（27年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業費				担当課	部局	環境部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	資源循環推進課		
	施策の総合的展開	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成			E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S46 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。		
現状（予算編成時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ4千件を超えている。なお、10t以上の大規模な産業廃棄物の不法投棄の発見は年間1件以内で推移している。</li> <li>・不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが8割以上を占めている。産業廃棄物は、金属くずや建設系ごみが約半数を占めている。</li> <li>・廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が後を絶たず、また、長期にわたり廃棄物が放置されるなど、生活環境の保全に影響を及ぼしかねない状況にある。</li> </ul>		
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】 ・産業廃棄物の監視指導業務は県の法定受託事務であり、県が行う必要がある。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法等	
県民との協働による実施：実施は困難			

成果目標・事業内容	① 成果目標（H27）						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物排出事業者及び処理業者等への立入検査の実施（年間12,700件以上）（廃棄物監視指導関係事務処理要領に基づく）</li> <li>・不法投棄監視連絡員による不法投棄防止パトロールの実施（年間延べ4,800日以上）（100人×12月×4回）</li> <li>・資源循環推進課及び地方事務所環境課職員による不法投棄防止夜間監視の実施（年間延べ100日以上）（月15日×7月）</li> </ul>						
	② 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>						
		項目	実施方法	H27事業実績	H27 （当初）	H27 （決算）	H28 （当初）
		廃棄物指導員の配置	直接	・10地方事務所に廃棄物指導員（警察OB）を配置（10人）	22,577	22,339	23,184
	不法投棄監視連絡員の配置	直接	・全県下に不法投棄監視連絡員を配置（100人）	8,570	7,612	8,570	
	廃棄物不適正処理防止	委託 直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施（年間12,700件以上）</li> <li>・廃油等のPCB濃度調査（委託先：ミヤマ株）</li> <li>・放置廃棄物一時保全の実施</li> <li>・不法投棄ホットラインの設置</li> <li>・不法投棄防止夜間監視等の実施（年間102日）</li> <li>・消防防災ヘリコプターによる廃棄物上空監視</li> <li>・環境保全指導員の配置（1名）</li> </ul>	12,198	11,045	12,897	
	訴訟経費	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士相談</li> <li>・控訴</li> </ul>	-	545	-	
	合計			43,345	41,541	44,651	

事業コスト	区 分（単位：千円）					
	予算額	前年度繰越	0	0	0	0
		当初予算	39,050	42,411	43,345	44,651
		補正予算	16,008	0	0	0
		合計（A）	55,058	42,411	43,345	44,651
	Aの財源	一般財源	39,365	25,251	26,025	26,828
		県債	0	0	0	0
		国庫支出金	0	0	0	0
		その他	15,693	17,160	17,320	17,823
	ト	決算額（B）	53,589	41,543	41,541	
概算人件費	職員数（人）	12.00	12.00	11.00	10.00	
	概算人件費（C）	99,096	99,096	91,036	82,760	
概算事業費（B（A）+C）		152,685	140,639	132,577	82,760	

成果目標の達成状況					
項目	H26末（実績）	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
立入検査件数	12,356件	12,700件以上	12,852件	達成	12,700件以上
監視連絡員によるパトロール（延日数）	4,822日	4,800日以上	4,771日	未達成	4,800日以上
夜間監視実施日数（延日数）	112日	100日以上	102日	達成	100日以上

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導の成果目標は、立入検査件数と夜間監視実施日数は年間計画に基づいて実施し、目標を達成したが、監視連絡員によるパトロールについては、監視連絡員が任期途中で3名欠員となり、後任者が配置できなかったことから未達成となった。</li> <li>・立入検査の結果、許可取消等の行政処分を13件実施した。</li> <li>・パトロールの結果、不法投棄等を1,274件発見した。</li> </ul>
-------------	---

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者及び処理業者に対する立入検査等を通して啓発や監視指導を行うほか、長期にわたり放置状態となっている廃棄物について、引き続き粘り強く撤去の指導を行う。</li> <li>・不法投棄等の防止と早期発見のため夜間監視やスカイパトロール等を実施するほか、隣接県等との連携を強化する。</li> <li>・立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、廃棄物監視員・指導員に対して効果的な研修を行う。</li> <li>・不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決に努める。</li> </ul>